

第1 一般会計9月補正予算

1 歳入歳出予算

△印減額 (単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 議会費	△ 12,000	1,852,080	
第 1 項 議会費	△ 12,000	1,852,080	
第 1 目 議会総務費	△ 7,060	1,359,478	
(財源内訳) 一般歳入	△ 7,060		(節内訳) (1) 報酬 △ 5,004 (3) 職員手当等 △ 2,056
(1) 議員報酬	△ 7,060	999,520	県議会議員の報酬等の年間見込の減に伴う補正である。
第 2 目 事務局費	△ 4,940	492,602	
(財源内訳) 一般歳入	△ 4,940		(節内訳) (8) 報償費 △ 51 (9) 旅費 △ 30 (11) 需用費 △ 174 (12) 役務費 △ 715 (13) 委託料 △ 636 (14) 使用料及び賃借料 △ 634 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 2,700
(1) 議会運営費	△ 4,940	492,602	県議会の運営及び活動に要する経費の見直しに伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 2 款 知事直轄組織費	△ 39,143	3,336,492	
第 1 項 知事直轄組織費	△ 39,143	3,336,492	
第 2 目 知事直轄組織管理費	42,000	316,288	
(財源内訳) 寄附金	42,000		(節内訳) (25) 積立金 42,000
(1) 基金積立金	42,000	316,288	知事直轄組織が所管する基金への積立てに要する経費の補正である。
ア 新型コロナウイルスに打ち勝つ静岡県民支え合い基金積立金	42,000	316,000	新型コロナウイルス感染症対策に要する経費に充てるため、基金を積み増す。
第 4 目 知事戦略費	△ 738	18,136	
(財源内訳) 一般歳入	△ 738		(節内訳) (8) 報償費 △ 445 (9) 旅費 △ 43 (11) 需用費 △ 72 (12) 役務費 △ 178
(1) 知事戦略事務費	△ 738	18,136	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による幹部職員対象講演会の中止に伴う補正である。
第 5 目 広聴広報費	△ 12,633	321,400	
(財源内訳) 国庫支出金	28,000		(節内訳) (12) 役務費 △ 12,274
諸収入	△ 8,603		(14) 使用料及び賃借料 △ 359
一般歳入	△ 32,030		
(1) 広報事業費	△ 12,455	296,126	県民等に県政施策を広報するために要する経費の補正である。
ア 県民広報推進事業費	△ 12,455	237,545	県民だよりの発行に要する経費の年間見込の減等に伴う事業費の変更を行う。
(2) 広聴事業費	△ 178	25,274	県民の意見や要望を的確に把握し、県政に反映させるために要する経費の補正である。
ア 開かれた県政推進事業費	△ 178	4,681	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による県民のこえ担当研修の中止に伴う事業費の変更を行う。
第 6 目 政策推進費	△ 26,000	139,709	

科	目	補正額	現計額	説明
	(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	7,000 △ 33,000		(節内訳) (9) 旅費 △ 350 (11) 需用費 △ 500 (12) 役務費 △ 600 (13) 委託料 6,500 (14) 使用料及び賃借料 △ 100 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 30,950
(1)	総合政策推進費	△ 26,000	139,709	総合計画等重要施策の企画調査等に要する経費の補正である。
ア	東京ガールズコレクション開催事業費	△ 33,000	0	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による東京ガールズコレクション静岡の延期に伴う事業費の変更を行う。
イ	多彩なライフスタイル情報発信強化事業費	7,000	7,000	多彩なライフスタイルを実現するため、サテライトオフィス情報等の人材や企業を呼び込むための情報を集約して発信する。
第8目	地域外交費	△ 41,772	337,185	
	(財源内訳) 一般歳入	△ 41,772		(節内訳) (8) 報償費 △ 541 (9) 旅費 △ 12,965 (11) 需用費 △ 782 (12) 役務費 △ 2,088 (13) 委託料 △ 12,333 (14) 使用料及び賃借料 △ 1,805 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 11,258
(1)	地域外交推進費	△ 41,772	222,052	地域外交の推進に要する経費の補正である。
ア	地域外交展開事業費	△ 11,069	32,411	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による西ジャワ州とのトッププロモーションの中止等に伴う事業費の変更を行う。
イ	国際化総合推進費	△ 1,067	7,323	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による南米3県人会からの技術研修員受入の中止に伴う事業費の変更を行う。
ウ	海外駐在員事務所運営費	△ 2,102	149,348	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による中国への駐在員派遣期間の短縮等に伴う事業費の変更を行う。
エ	地域外交人材育成・経済交流強化事業費	△ 14,847	17,757	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による青少年ブラジル派遣の中止等に伴う事業費の変更を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
オ 新海外活動拠点展開事業費	△ 12,687	15,213	新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるインド等への派遣期間短縮等に伴う事業費の変更を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 3 款 危機管理費	△ 3,662,404	10,786,576	
第 1 項 危機管理費	△ 3,662,404	10,786,576	
第 2 目 危機管理費	△ 3,662,404	9,941,258	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 2,681,968		(1) 報酬 △ 134
一般歳入	△ 980,436		(8) 報償費 △ 2,326
			(9) 旅費 △ 5,040
			(11) 需用費 △ 1,381
			(12) 役務費 △ 1,105
			(13) 委託料 △ 15,904
			(14) 使用料及び賃借料 △ 3,414
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 3,633,000
			(27) 公課費 △ 100
(1) 危機管理対策費	△ 513	1,167,205	危機管理施策の総合的な推進に要する経費の補正である。
ア 危機管理総合調整費	△ 513	741,205	地殻変動総合観測システムの更新及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大による会議の開催方法の見直し等に伴う事業費の変更を行う。
(2) 地震・津波対策等減災交付金	303,000	3,003,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染防護資機材等を整備する市町への助成に要する経費の補正である。
(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力促進事業費助成	△ 3,932,000	4,028,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、休業要請に応じた事業者等への助成に要する経費の年間見込の減に伴う補正である。
(4) 地域防災対策活性化事業費	△ 9,894	169,514	地域防災力の強化に要する経費の補正である。
ア 住家被害認定調査研修事業費	△ 8,500	1,500	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による研修の中止に伴う事業費の変更を行う。
イ 県民防災啓発強化事業費	△ 800	69,300	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による会議の開催方法の見直しに伴う事業費の変更を行う。
ウ 次世代防災リーダー育成事業費	△ 254	5,646	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による講座の開催回数の見直しに伴う事業費の変更を行う。
エ 火山防災対策推進事業費	△ 340	2,908	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による会議の開催方法の見直しに伴う事業費の変更を行う。
(5) 消防体制強化推進費	△ 20,000	216,220	消防体制の強化に要する経費の補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
ア	東京オリンピックパラ リンピック消防・救急 体制整備事業費助成	△ 20,000	60,000	東京2020オリンピック・パラリンピックの延期による消防・救急活動経費の見直しに伴う事業費の変更を行う。
(6)	原子力発電等対策費	△ 2,997	1,341,119	原子力防災体制の充実に要する経費の補正である。
ア	原発安全対策推進費	△ 2,997	382,037	
(ア)	防災・原子力学会等 等運営費	△ 2,997	1,580	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による会議の一部中止に伴う事業費の変更を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 4 款 経営管理費	△ 234,238	34,124,123	
第 1 項 経営管理費	△ 163,405	16,100,576	
第 2 目 文書費	△ 5,600	126,841	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	△ 5,600		(13) 委託料 △ 5,600
(1) 文書事務費	△ 5,600	95,588	文書の収受と発送、保存及び管理等に要する経費の補正である。
ア 文書管理運営事業費	△ 5,600	68,073	県史編さんにおける原稿作成業務の見直しに伴う事業費の変更を行う。
第 3 目 行政経営費	△ 17,855	232,361	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	△ 17,855		(9) 旅費 △ 11,480 (11) 需用費 △ 154 (12) 役務費 △ 91 (14) 使用料及び賃借料 △ 427 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 5,703
(1) 職員研修事業費	△ 17,855	42,362	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による海外派遣研修の中止等に伴う経費の補正である。
第 4 目 職員厚生費	△ 17,652	513,694	(節内訳)
(財源内訳) 県債	△ 14,000		(13) 委託料 △ 2,820
一般歳入	△ 3,652		(15) 工事請負費 △ 14,832
(1) 職員厚生事業費	△ 1,820	174,177	職員の福利厚生事業に要する経費の補正である。
ア 職員福利厚生対策事業費	△ 1,820	33,254	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による福利厚生事業の中止等に伴う事業費の変更を行う。
(2) 職員住宅等建設費	△ 15,832	94,694	職員住宅の建設等に要する経費の補正である。
ア 職員住宅整備等事業費	△ 1,000	22,528	職員住宅における電波障害調査の見直しに伴う事業費の変更を行う。
イ 職員住宅解体等事業費	△ 14,832	72,166	職員住宅における解体工事の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
第 5 目 資産経営費	△ 122,298	2,271,165	(節内訳)
(財源内訳) 県債	△ 107,000		(8) 報償費 △ 222

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
一般歳入	△ 15,298		(9) 旅費 △ 673 (13) 委託料 △ 118,433 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 2,970
(1) 財産管理費	△ 13,569	305,910	県有財産の管理及び処分等に要する経費の補正である。
ア 県有財産管理費	△ 10,918	72,569	
(ア) 県有財産管理費	△ 524	3,091	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による研修会開催の中止等に伴う事業費の変更を行う。
(イ) ファシリティマネジメント推進事業費	△ 4,729	45,143	県有地売払事務委託等の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
(ウ) 劣化診断事業費	△ 5,665	24,335	県有施設劣化診断に係る業務委託等の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
イ 県有資産所在市町村交付金	△ 2,651	233,341	国有資産等所在市町村交付金法に基づき交付する経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
(2) 県庁舎等管理費	△ 1,495	1,064,235	県庁舎における管理、保守委託等の年間見込の減に伴う補正である。
(3) 県庁舎等施設改修費	△ 107,234	901,020	県庁舎、総合庁舎工事設計業務委託の年間見込の減に伴う補正である。
第 2 項 徴税费	△ 1,600	8,830,399	
第 1 目 賦課徴収費	△ 1,600	8,830,399	
(財源内訳) 一般歳入	△ 1,600		(節内訳) (8) 報償費 △ 158 (9) 旅費 △ 509 (11) 需用費 △ 11 (12) 役務費 △ 791 (14) 使用料及び賃借料 △ 13 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 118
(1) 県税賦課徴収費	△ 1,600	1,053,399	県税の賦課徴収に必要な調査、資料収集、税務広報、納税環境の整備、地方税務高度化の推進等に要する経費の補正である。
ア 県税賦課徴収事務費	△ 1,425	567,151	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による研修開催回数の減少等に伴う事業費の変更を行う。
イ 地方税務行政高度化推進事業費	△ 175	35,848	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ア) 地方税務行政高度化推進事業費	△ 175	2,848	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による説明会開催回数の減少等に伴う事業費の変更を行う。
第 3 項 地域振興費	△ 17,399	1,854,389	
第 1 目 地域振興費	△ 13,524	1,327,636	
(財源内訳) 一般歳入	△ 13,524		(節内訳) (13) 委託料 △ 524 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 13,000
(1) 地域振興推進費	△ 524	211,318	地域振興の推進に要する経費の補正である。
ア 賀茂地域局庁舎維持管理費	△ 524	12,019	賀茂危機管理庁舎における管理、保守委託等の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
(2) コミュニティづくり推進費	△ 13,000	49,000	住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりへの支援に要する経費の補正である。
ア コミュニティ施設整備費助成	△ 13,000	28,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による助成対象施設の減少等に伴う事業費の変更を行う。
第 2 目 市町行財政費	△ 3,875	526,753	
(財源内訳) 一般歳入	△ 3,875		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 △ 3,875
(1) 権限移譲事務交付金	△ 2,000	357,000	市町への権限移譲に伴う財源措置として交付する経費の補正である。
(2) 県営事業市町負担金軽減交付金	△ 1,875	42,161	県が行う建設事業等に係る市町負担の軽減を図るために交付する経費の補正である。
第 4 項 選挙費	△ 2,912	250,970	
第 1 目 選挙管理委員会費	△ 2,912	28,530	
(財源内訳) 一般歳入	△ 2,912		(節内訳) (1) 報酬 △ 2,912
(1) 職員給与費	△ 2,912	23,391	選挙管理委員会年間開催数の減に伴う委員の人件費の補正である。
第 5 項 ICT推進費	△ 43,631	4,538,794	
第 1 目 ICT政策費	△ 43,373	2,901,770	
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	△ 1,047 △ 42,326		(節内訳) (1) 報酬 △ 2,700 (8) 報償費 △ 400

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			(9) 旅費 △ 2,047 (13) 委託料 △ 22,793 (14) 使用料及び賃借料 △ 6,817 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 8,616
(1) 高度情報化推進費	△ 14,786	132,814	高度情報化の推進に要する経費の補正である。
ア 高度情報化推進事業費	△ 14,786	116,414	負担金の確定等による年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
(2) 電子県庁推進費	△ 26,937	2,061,256	電子県庁の推進に要する経費の補正である。
ア しずおかデジタル・オフィス運用事業費	△ 26,937	520,456	パソコン更新及び機器保守に要する経費の見直しに伴う事業費の変更を行う。
(3) 県庁クラウド推進事業費	△ 1,650	599,850	情報処理基盤の運用管理に要する経費の年間見込の減に伴う補正である。
第 2 目 統計調査費	△ 258	1,637,024	
(財源内訳) 一般歳入	△ 258		(節内訳) (8) 報償費 △ 158 (9) 旅費 △ 34 (11) 需用費 △ 5 (12) 役務費 △ 8 (14) 使用料及び賃借料 △ 19 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 34
(1) 国の委託統計調査費	△ 32	1,628,915	国の委託を受けて実施する統計調査等に要する経費の補正である。
ア 総務省関係統計調査費	△ 32	1,573,259	
(ア) 統計利用事業費	△ 32	11,263	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による会議等の中止に伴う事業費の変更を行う。
(2) 県単独統計調査等事業費	△ 226	8,109	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による研修の中止に伴う補正である。
第 6 項 出納費	△ 2,000	2,054,405	
第 2 目 会計費	△ 2,000	684,807	
(財源内訳) 一般歳入	△ 2,000		(節内訳) (13) 委託料 △ 2,000
(1) 財務会計システム運用事業費	△ 2,000	391,100	財務会計システムの運用に要する経費の見直しに伴う補正である。
第 7 項 人事委員会費	0	231,134	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 8 項 監査委員費	△ 3,291	263,456	
第 1 目 委員費	△ 111	34,523	
(財源内訳) 一般歳入	△ 111		(節内訳) (9) 旅費 △ 111
(1) 委員活動費	△ 111	461	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による全国会議の中止等に伴う補正である。
第 2 目 事務局費	△ 3,180	228,933	
(財源内訳) 一般歳入	△ 3,180		(節内訳) (1) 報酬 △ 245 (3) 職員手当等 △ 176 (4) 共済費 △ 3 (9) 旅費 △ 128 (11) 需用費 △ 64 (13) 委託料 △ 2,432 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 132
(1) 事務局運営活動費	△ 748	9,555	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による全国会議の中止等に伴う補正である。
(2) 監査業務のアウトソーシング推進費	△ 2,432	46,552	財務に関する予備監査業務を外部へ委託する経費の年間見込の減に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 5 款 暮らし・環境費	87,890	9,617,402	
第 1 項 暮らし・環境費	△ 8,850	2,773,481	
第 2 目 暮らし・環境企画費	△ 8,850	233,941	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 5,900		(19) 負担金、補助及び交付金 △ 8,850
一般歳入	△ 2,950		
(1) 移住定住関連事業費	△ 8,850	166,770	県外からの移住定住の促進に要する経費の補正である。
ア ふじのくに移住・就業支援事業費	△ 8,850	126,470	移住・就業支援事業費補助金の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
第 2 項 県民生活費	36,508	852,209	
第 1 目 県民生活費	36,508	852,209	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	4,000		(1) 報酬 △ 302
諸収入	△ 31		(4) 共済費 △ 73
繰入金	31,818		(9) 旅費 95
一般歳入	721		(11) 需用費 359
			(12) 役務費 310
			(13) 委託料 5,998
			(18) 備品購入費 121
			(19) 負担金、補助及び交付金 30,000
(1) 県民生活事業費	32,000	381,151	消費者行政の推進、NPO活動の推進、心のユニバーサルデザインの実践促進等に要する経費の補正である。
ア 新型コロナウイルス対策NPO応援事業費	32,000	32,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、収入が減少しているNPO法人に対して事業継続を支援するための交付金を交付する。
(2) 男女共同参画施策推進費	2,343	202,105	男女共同参画施策の総合的な推進に要する経費の補正である。
ア あざれあ運営・管理費	2,343	180,953	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による相談の増加等に対応するため、インターネットを活用した相談窓口を開設するとともに、指定管理者が行うキャンセル料の返還に伴う減収を補填する。
(3) 多文化共生事業費	2,165	191,774	多文化共生施策の推進に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 県民国際理解推進費	△ 1,835	72,665	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による国際交流員任用期間の短縮に伴う事業費の変更を行う。
イ 新型コロナに負けない 外国人生徒未来応援事 業費	4,000	4,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、就労環境が悪化している外国人学校の生徒を支援するため、就職に必要な日本語教育等を行う。
第 3 項 建築住宅費	147,493	2,419,333	
第 1 目 住宅対策費	167,000	236,423	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金	167,000		(9) 旅費 425 (11) 需用費 75 (19) 負担金、補助及び交付金 166,500
(1) ふじのくにライフスタ イル創出住宅リフォー ム事業費助成	167,000	167,000	テレワーク等の「新しい生活様式」に対応した既存住宅の改修に対する助成に要する経費の補正である。 ・補助率 1/2 ・補助限度額 350千円(県産材を使用した改修は上乘せあり)
第 2 目 建築安全推進費	△ 19,507	1,085,910	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	37,274 △ 56,781		(19) 負担金、補助及び交付金 △ 19,507
(1) プロジェクト「TOU K A I - O」総合支援 事業費	△ 19,507	1,043,493	木造住宅の耐震補強助成の拡充及び大規模建築物耐震化助成件数の減等に伴う補正である。 ・補助額 1戸当たり55万円→70万円 ほか
第 4 項 環境費	△ 87,261	3,572,379	
第 1 目 環境政策費	1,997	2,711,165	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	9,715 △ 7,718		(8) 報償費 800 (9) 旅費 △ 93 (11) 需用費 16 (13) 委託料 △ 1,733 (14) 使用料及び賃借料 7 (19) 負担金、補助及び交付金 3,000
(1) 環境企画推進費	△ 212	27,118	環境局の総合的な施策の企画、推進に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 環境関係団体事業費助成	△ 212	13,618	エコ生活普及促進事業に係る経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
(2) 地球環境費	10,000	26,061	地球温暖化対策の総合的な推進等に要する経費の補正である。
ア 環境配慮型ふじのくにライフスタイル促進事業費	10,000	10,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と環境対策の両立のため、新たなライフスタイルを提案する動画の制作や多様な主体による実践活動の支援を行う。
(3) 環境ふれあい費	△ 3,000	255,430	県民参加の森づくりの推進及び自然とのふれあいによる意識啓発等に要する経費の補正である。
ア 環境緑化推進事業費	△ 3,000	94,760	
(ア) グリーンバンク事業費助成	△ 3,000	81,000	緑化コーディネーター養成研修の実施方法の見直しに伴う事業費の変更を行う。
(4) 廃棄物リサイクル費	△ 1,700	411,951	廃棄物の発生抑制及び適正処理の推進に要する経費の補正である。
ア 廃棄物適正処理推進事業費	△ 1,700	339,480	
(ア) ごみ処理広域化・集約化計画策定事業費	△ 730	17,770	ごみ処理広域化計画策定業務に係る経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
(イ) PCB廃棄物処理促進事業費	△ 537	19,647	PCB廃棄物等所有者調査に係る経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
(ウ) 不法投棄対策事業費	△ 433	20,179	不法投棄撲滅対策の指導及び監視・調査に係る経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
(5) 生活環境費	△ 2,521	152,467	環境影響評価の審査、大気及び水質の常時監視など生活環境の保全に要する経費の補正である。
ア 水質調査事業費	△ 2,521	35,778	環境情報総合管理システム移行業務に係る経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
(6) 水利用費	△ 570	1,439,731	健全な水環境の確保及び安全で質の高い水道水の安定供給を図るために要する経費の補正である。
ア 水道指導事業費	△ 570	773,989	
(ア) 水道広域化推進プラン策定事業費	△ 570	21,430	水道広域化推進プラン策定業務に係る経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
第 2 目 環境衛生科学研究所費	△ 89,258	861,214	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(財源内訳) 県債	△ 46,000		(節内訳)
一般歳入	△ 43,258		(11) 需用費 △ 3,093
			(13) 委託料 △ 2,311
			(18) 備品購入費 △ 83,854
(1) 環境衛生科学研究所運営費	△ 89,258	861,214	環境衛生科学研究所の管理運営、移転整備に要する経費の補正である。
ア 環境衛生科学研究所運営費	△ 2,000	253,472	庁舎管理費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
イ 環境衛生科学研究所移転整備事業費	△ 87,258	607,742	備品購入費等の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 6 款 スポーツ・文化観光費	△ 335,957	15,179,024	
第 1 項 スポーツ・文化観光費	0	2,851,436	
第 2 項 スポーツ費	△ 130,660	2,390,256	
第 1 目 スポーツ費	△ 130,660	2,390,256	
(財源内訳) 国庫支出金	21,500		(節内訳)
一般歳入	△ 152,160		(9) 旅費 △ 1,000
			(11) 需用費 △ 1,500
			(12) 役務費 △ 7,500
			(13) 委託料 △ 56,688
			(14) 使用料及び賃借料 △ 4,004
			(15) 工事請負費 △ 42,968
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 17,000
(1) スポーツ交流関連事業費	△ 134,000	730,985	スポーツ交流関連事業に要する経費の補正である。
ア スポーツの力で県民元 気事業費	0	21,500	財源更正に伴う補正である。
イ サイクルスポーツ県づ くり事業費	△ 1,000	17,500	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による FUJIZONCOLANヒルクライム in 小 山町2020の中止に伴う事業費の変更を行う。
ウ 東京2020オリンピック ・パラリンピックレガ シー推進事業費	△ 16,000	324,300	新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるマ ウンテンバイク記念大会の中止に伴う事業費の変 更を行う。
エ ラグビー聖地化推進事 業費	△ 117,000	67,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるラ グビー日本代表2020年国際試合ウェールズ代表戦 の中止に伴う事業費の変更を行う。
(2) スポーツ施設管理運営 関連事業費	3,340	756,051	県立スポーツ施設の管理運営等に要する経費の 補正である。
ア スポーツ施設管理運営 費	3,340	502,940	新型コロナウイルス感染症対策のために指定管 理者が行うキャンセル料の返還に伴う減収を補填 する。
第 3 項 文化費	△ 149,672	4,407,871	
第 1 目 文化事業費	△ 88,672	2,619,660	
(財源内訳) 一般歳入	△ 88,672		(節内訳)
			(13) 委託料 18,712
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 107,384

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(1) 文化振興事業費	△ 107,384	559,515	文化振興の推進に要する経費の補正である。
ア オリピック・パラリンピック文化プログラム推進事業費	△ 107,384	228,616	新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるオリピック・パラリンピック文化プログラムの中止、延期に伴う事業費の変更を行う。
(2) グランシップ管理運営関連事業費	18,712	1,728,796	グランシップの管理運営等に要する経費の補正である。
ア グランシップ管理運営事業費	18,712	880,112	新型コロナウイルス感染症対策のために指定管理者が行うキャンセル料の返還に伴う減収を補填する。
第 3 目 世界遺産推進費	△ 61,000	507,228	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	5,000		(12) 役務費 △ 1,300
県債	△ 64,000		(13) 委託料 △ 500
一般歳入	△ 2,000		(15) 工事請負費 △ 57,027
			(18) 備品購入費 △ 2,173
(1) 世界遺産推進費	△ 61,000	507,228	世界遺産の保全等の推進に要する経費の補正である。
ア 富士山世界遺産センター管理運営事業費	△ 66,000	262,358	富士山世界遺産センターの増築工事に係るスケジュールの見直しに伴い、事業計画を変更する。
イ 新しい富士登山推進事業費	5,000	5,000	新型コロナウイルス感染防止に対応した入山者管理手法等に関する調査研究を行う。
第 4 項 観光交流費	6,241	3,494,792	
第 1 目 観光費	6,241	3,494,792	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	320,334		(13) 委託料 10,241
一般歳入	△ 314,093		(19) 負担金、補助及び交付金 △ 4,000
(1) 観光交流推進費	△ 3,764	3,417,972	観光交流の推進に要する経費の補正である。
ア 観光交流促進事業費	△ 3,764	2,237,336	
(ア) スポーツイベント誘客対策強化事業費	△ 4,764	31,236	静岡県インバウンド多言語コールセンターの運営経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
(イ) 国内誘客推進事業費	△ 9,000	55,300	中部横断自動車道の開通延期による県内周遊促進等の経費の見直しに伴う事業費の変更を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ウ) 新型コロナウイルス感染収束緊急観光誘客対策事業費	0	300,000	財源更正に伴う補正である。
(エ) 観光施設等感染防止対策事業費	0	15,500	財源更正に伴う補正である。
(オ) 観光地ワーケーション推進事業費	10,000	10,000	県内観光地におけるワーケーションを推進するため、モデル事業等を実施する。
(2) プラサヴェルデ管理運営事業費	10,005	76,820	新型コロナウイルス感染症対策のために指定管理者が行うキャンセル料の返還に伴う減収補填に要する経費の補正である。
第 5 項 空港振興費	△ 61,866	2,034,669	
第 1 目 空港振興費	△ 61,866	2,034,669	
(財源内訳) 国庫支出金	87,000		(節内訳) (9) 旅費 △ 400
一般歳入	△ 148,866		(19) 負担金、補助及び交付金 △ 61,466
(1) 航空保安高度化事業費	△ 19,015	54,603	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による定期便の欠航・運休に伴う補正である。
(2) 富士山静岡空港交流促進事業費	△ 42,851	1,113,633	旅客の交流促進等に要する経費の補正である。
ア 就航・海外交流促進事業費	△ 42,851	741,421	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による定期便の欠航・運休等に伴う事業費の変更等を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 7 款 健康福祉費	675,551	316,808,486	
第 1 項 健康福祉費	△ 1,400	14,574,432	
第 2 目 健康福祉企画費	△ 1,400	4,601,514	(節内訳)
(財源内訳)			(13) 委託料 △ 1,400
国庫支出金	700		
一般歳入	△ 2,100		
(1) 健康福祉推進費	△ 1,400	82,168	健康福祉施策の企画、調整及び推進のために要する経費の補正である。
ア 保健・医療・福祉総合情報ネットワーク運営事業費	△ 1,400	38,100	庁内業務システムの情報処理基盤の移行作業及びシステム改修経費の年間見込の減等に伴う事業費の変更を行う。
第 2 項 福祉長寿費	656,166	72,639,256	
第 1 目 地域福祉費	336,166	6,761,163	(節内訳)
(財源内訳)			(13) 委託料 99
国庫支出金	383,000		(19) 負担金、補助及び交付金 336,067
一般歳入	△ 46,834		
(1) 地域福祉推進費	336,166	6,508,603	収入の減少や失業等により、生活に困窮している人への支援等に要する経費の補正である。
ア 地域福祉活動費	△ 11,703	764,001	
(ア) 地域福祉活動団体活動促進事業費助成	△ 810	90,631	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による甲州・東海ブロック家族会等の中止に伴う事業費の変更を行う。
(イ) 総合社会福祉会館管理運営事業費	99	127,406	新型コロナウイルス感染症対策のために指定管理者が行うキャンセル料の返還に伴う減収を補填する。
(ウ) 民生委員・児童委員活動支援事業費	△ 10,992	7,208	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による民生委員・児童委員協力員の委嘱人数の見込の減に伴う事業費の変更を行う。
イ 低所得者更正援護費	383,000	4,320,760	
(ア) 生活福祉資金貸付推進事業費助成	383,000	4,320,000	新型コロナウイルス感染症に係る生活福祉資金の特例貸付分の貸付原資を積み増す。
ウ 社会福祉施設等指導費	△ 35,131	702,846	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ア) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業費助成	△ 35,131	669,554	補助対象経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
第 2 目 生活保護費	4,000	3,803,886	
(財源内訳) 国庫支出金	4,000		(節内訳) (13) 委託料 4,000
(1) 生活援護推進費	4,000	3,803,886	生活援護を必要とする人への支援、相談体制の充実に要する経費の補正である。
ア 生活援護事業費	4,000	3,803,837	
(ア) 生活困窮者自立支援事業費	4,000	79,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、県内町在住の生活困窮者からの相談に対応するため、WEBによる相談体制等を構築する。
第 3 目 長寿社会費	316,000	62,006,381	
(財源内訳) 国庫支出金 繰入金 一般歳入	64,650 296,000 △ 44,650		(節内訳) (12) 役務費 154 (13) 委託料 51,800 (14) 使用料及び賃借料 126 (15) 工事請負費 400 (18) 備品購入費 3,520 (19) 負担金、補助及び交付金 260,000
(1) 高齢者健康いきいき県づくり推進費	15,000	215,852	高齢者が健康でいきいきと暮らせる県づくりの推進に要する経費の補正である。
ア 高齢社会総合対策推進費	15,000	38,402	
(ア) 介護サービス提供体制強化市町支援事業費	15,000	15,000	賀茂・熱海伊東圏域における訪問介護事業所の人材確保等を図るため、介護サービス提供体制の強化を支援する。
(2) 介護保険制度推進費	301,000	48,864,629	介護保険制度を円滑に運用するために要する経費の補正である。
ア 介護保険事業費	5,000	45,258,979	
(ア) 介護支援専門員研修等オンライン化等事業費	5,000	5,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンライン研修等の実施に必要な機器等の整備を行う。
イ 介護人材確保対策事業費	296,000	649,780	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ア) 介護人材育成事業費	36,000	135,000	新型コロナウイルス感染症の影響による求職者の増加に対応するため、介護事業所での実地研修等の参加者数を拡大する。
(イ) 介護分野 I C T 化等事業費助成	260,000	355,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染防止対策に有効な I C T を活用した介護機器の整備に要する経費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 介護事業所
(3) 社会福祉施設等感染症拡大防止対策事業費助成	0	901,900	財源更正に伴う補正である。
第 3 項 こども未来費	54,212	49,333,871	
第 1 目 こども未来費	54,212	49,333,871	
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	93,955 △ 39,743		(節内訳) (8) 報償費 △ 12 (9) 旅費 △ 297 (12) 役務費 △ 400 (13) 委託料 △ 10,266 (15) 工事請負費 △ 14,313 (19) 負担金、補助及び交付金 79,500
(1) 保育サービス推進費	△ 2,100	22,372,715	ニーズに応じた保育サービスの提供に要する経費の補正である。
ア 質の高い保育の確保推進費	△ 5,100	18,050,715	
(ア) 保育士等働き方改革推進事業費	△ 5,100	0	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による研修会等の中止に伴う事業費の変更を行う。
イ 保育サービス推進費	3,000	4,322,000	
(ア) 児童福祉施設等感染症防止対策事業費助成	3,000	1,183,000	臨時休業を行った認定こども園等を対象に、送迎車両の運行を取り止めたことにより発生したキャンセル料等に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 私立認定こども園（幼稚園型を除く。） 私立保育所
(2) 地域における子育て支援推進費	85,025	14,916,016	地域における子育て環境の充実をはじめとする全ての子育て家庭への支援の推進に要する経費の補正である。
ア 地域における子育て支援推進費	△ 2,975	1,987,842	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ア) しずおかふじさんっこ 推進事業費	△ 1,103	24,597	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による研 修会の縮小等に伴う事業費の変更を行う。
(イ) 子育て支援員養成事業 費	△ 1,872	10,009	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による研 修会の縮小等に伴う事業費の変更を行う。
イ 放課後児童対策費	100,000	2,163,563	
(ア) 放課後児童クラブ運営 費助成	100,000	1,863,000	新型コロナウイルス感染症対策のため、放課後 児童クラブを臨時休業した場合等に、日割り利用 料の保護者への返還等を行った市町に対して助成 する。 ・補助率 1/3
ウ 子育て家庭の経済的支 援費	△ 12,000	10,762,000	
(ア) こども医療費助成	△ 12,000	2,462,000	補助対象経費の年間見込の減に伴う事業費の変 更を行う。
(3) 要保護児童等対応推進 費	△ 28,713	10,390,117	児童虐待、DV被害者等の早期発見、保護及び ひとり親家庭の自立支援を推進するための経費の 補正である。
ア 社会的養護体制推進費	△ 25,213	832,059	
(ア) 社会的養護入所者環境 改善事業費	△ 8,000	49,000	補助対象経費の年間見込の減に伴う事業費の変 更を行う。
(イ) 吉原林間学園改築整備 事業費	△ 14,313	55,687	旧園舎の解体工事完了に伴う事業費の変更を行 う。
(ウ) 社会的養護自立支援事 業費	△ 2,900	38,700	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による子 どもの居場所づくり応援事業の縮小等に伴う事 業費の変更を行う。
イ ひとり親家庭自立支援 推進費	△ 3,500	1,133,200	
(ア) ひとり親家庭放課後児 童クラブ利用支援事業 費助成	△ 3,500	23,000	補助対象経費の年間見込の減に伴う事業費の変 更を行う。
第 4 項 障害者支援費	△ 50,020	27,136,231	
第 1 目 障害者支援費	△ 50,020	27,136,231	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 19,032		(1) 報酬 △ 1,935
諸収入	△ 910		(3) 職員手当等 △ 201

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
一般歳入	△ 30,078		(4) 共済費 △ 933 (8) 報償費 △ 472 (9) 旅費 △ 93 (13) 委託料 △ 19,684 (18) 備品購入費 △ 11,352 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 15,350
(1) 障害者支援体制整備費	△ 40,320	26,856,495	障害のある人のライフステージに応じた支援体制の整備に要する経費の補正である。
ア 障害者相談・支援推進費	△ 7,460	427,437	
(ア) 障害児・者虐待防止対策事業費	△ 2,417	228	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による障害者虐待防止・権利擁護研修の中止に伴う事業費の変更を行う。
(イ) 自殺総合対策事業費	△ 350	92,650	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、いのちの電話相談員研修の中止に伴う事業費の変更を行う。
(ウ) ひきこもり対策推進事業費	△ 3,693	27,307	ひきこもり支援コーディネーターの配置人数の決定に伴う事業費の変更を行う。
(エ) ギャンブル等依存症対策事業費	△ 1,000	2,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるギャンブル依存症啓発講演会の縮小に伴う事業費の変更を行う。
イ 障害者生活支援推進費	△ 28,456	20,939,716	
(ア) 障害者総合支援法関連事業費	△ 3,604	14,385,102	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による居宅介護初任者研修の中止等に伴う事業費の変更を行う。
(イ) 県立磐田学園改築整備事業費	△ 11,352	1,374,648	備品整備計画の見直しに伴う事業費の変更を行う。
(ウ) 児童発達支援センター機能強化事業費	△ 13,500	7,500	補助対象経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
ウ 発達障害支援推進費	△ 4,404	174,212	
(ア) 発達障害者支援体制整備事業費	△ 4,404	35,310	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自閉症支援講座の中止等に伴う事業費の変更を行う。
(2) 自立と社会参加促進費	△ 9,700	269,736	障害のある人の自立と社会参加を促進するための経費の補正である。
ア 地域生活移行促進費	△ 491	9,991	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ア) 措置入院者退院後支援事業費	△ 491	3,209	支援対象者数の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
イ 雇用・就労対策推進費	△ 5,509	192,386	
(ア) 障害者働く幸せ創出事業費	△ 5,509	54,286	国庫支出金の決定に伴う事業費の変更を行う。
ウ 社会参加促進費	△ 3,700	67,359	
(ア) 障害のある人への心づかい推進事業費	△ 1,500	14,700	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による障害のある人への合理的配慮理解促進助成対象経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
(イ) 手話言語普及促進事業費	△ 2,200	2,300	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による手話体験中央イベントの中止に伴う事業費の変更を行う。
第 5 項 医療費	56,039	77,948,460	
第 1 目 医務福祉費	56,039	56,906,181	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	98,000		(8) 報償費 520
繰入金	27,000		(9) 旅費 346
一般歳入	△ 68,961		(11) 需用費 △ 48,348
			(12) 役務費 11,126
			(13) 委託料 76,195
			(18) 備品購入費 6,000
			(19) 負担金、補助及び交付金 75,000
			(21) 貸付金 △ 64,800
(1) 医療従事者確保対策推進費	△ 48,800	2,264,562	医療従事者の養成等に要する経費の補正である。
ア 医師確保対策推進費	△ 64,800	1,355,983	
(ア) ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費	△ 64,800	1,169,200	医学修学研修資金の継続貸与者見込の減に伴う事業費の変更を行う。
イ 看護職員確保対策推進費	16,000	908,579	
(ア) 看護師養成所等実習補完事業費助成	16,000	16,000	看護師養成所等で実施が困難となっている医療機関での実習を補完するため、シミュレーターを用いた学内実習を支援する。
(2) 医療提供体制確保対策推進費	32,000	7,270,270	災害時医療体制の整備等に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 医療機関整備充実費	32,000	910,200	
(ア) 医療施設設備等整備事業費助成	32,000	441,200	地域の医療水準の向上を図るため、非常用自家発電機を整備する地域災害拠点病院に対して助成する。 ・補助率 0.33 ・補助先 聖隷浜松病院
(3) 難病・感染症等対策推進費	72,839	47,371,349	がん対策や感染症の予防対策等に要する経費の補正である。
ア がん総合対策推進事業費	27,000	475,448	
(ア) がん医療均てん化推進事業費助成	27,000	252,000	県内のがん医療の均てん化を推進するため、がん診療連携拠点病院等が行う設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
イ 感染症対策事業費	45,839	44,065,329	
(ア) 新型インフルエンザ対策事業費	△ 54,161	119,739	抗インフルエンザ薬の有効期間延長に伴う事業費の変更を行う。
(イ) 新型コロナウイルス感染症対策事業費	100,000	12,184,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、クラスター発生時等のPCR検査の集中検査体制を整備する。
第 6 項 健康費	△ 29,694	74,751,995	
第 1 目 健康増進費	△ 29,694	2,784,337	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	14,000		(13) 委託料 13,837
繰入金	△ 1,500		(15) 工事請負費 △ 41,102
一般歳入	△ 42,194		(19) 負担金、補助及び交付金 △ 2,429
(1) ふじのくに健康増進計画等推進事業費	△ 42,765	392,740	県民の健康づくりを推進するために要する経費の補正である。
ア 民間協働による健康課題解決プロジェクト推進事業費	△ 2,000	19,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による元気応援フェアの中止に伴う事業費の変更を行う。
イ 静岡県総合健康センター指定管理事業費	△ 40,765	77,587	新型コロナウイルス感染症対策のために指定管理者が行うキャンセル料の返還に伴う減収の補填及び維持修繕工事の見直しに伴う事業費の変更を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(2) 地域包括ケアシステム 推進費	13,071	2,391,597	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる 社会づくりに要する経費の補正である。
ア 認知症総合対策推進費	△ 1,929	102,121	
(ア) 認知症総合対策推進事 業費	△ 1,929	61,821	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による研 修等の縮小に伴う事業費の変更を行う。
イ 新しいつながり創出支 援事業費	15,000	15,000	高齢者の通いの場や学習支援の場等において、 オンラインによる交流や教室等を行う。
第 7 項 生活衛生費	△ 9,752	424,241	
第 1 目 食品衛生費	△ 7,665	300,184	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 263		(1) 報酬 △ 22
県債	△ 1,000		(9) 旅費 △ 188
一般歳入	△ 6,402		(11) 需用費 △ 16
			(12) 役務費 △ 43
			(13) 委託料 △ 1,733
			(18) 備品購入費 △ 4,152
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 1,511
(1) 動物愛護管理対策事業 費	△ 1,603	133,922	動物愛護意識の育成及び動物の適正管理指導等 に要する経費の補正である。
ア 人と動物との共生推進 事業費	△ 1,524	126,776	動物保護業務等委託事業の年間見込の減等に伴 う事業費の変更を行う。
イ 人と動物の共生推進の ための拠点検討事業費	△ 79	921	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による他 自治体先進施設視察の中止に伴う事業費の変更を 行う。
(2) 食品・食肉衛生事業費	△ 5,158	114,482	食品、食肉の安全確保を図るための監視指導、 検査体制の充実強化等に要する経費の補正である。
ア 食の安全・安心推進事 業費	△ 788	93,836	
(ア) 食の安全・安心向上事 業費	△ 788	34,659	食品申請等システム負担金の年間見込の減等に 伴う事業費の変更を行う。
イ 調理師試験等実施事業 費	△ 218	3,798	調理師資質向上講習会の開催回数の見直しに伴 う事業費の変更を行う。
ウ 中部健康福祉センター (化学検査課・細菌検 査課) 移転整備事業費	△ 4,152	15,848	備品更新費の年間見込の減に伴う事業費の変更 を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(3) 生活衛生・温泉指導事業費	△ 904	46,150	生活衛生関係営業施設の衛生水準の向上及び業界の育成を図るほか、温泉資源保護等に要する経費の補正である。
ア 生活衛生・温泉指導事業費	△ 379	11,175	補助対象経費の年間見込の減等に伴う事業費の変更を行う。
イ 生活衛生関係営業衛生確保等指導費助成	△ 525	23,975	補助対象経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
第 2 目 薬務費	△ 2,087	124,057	
(財源内訳) 一般歳入	△ 2,087		(節内訳) (8) 報償費 △ 150 (9) 旅費 △ 28 (12) 役務費 △ 61 (13) 委託料 △ 1,683 (18) 備品購入費 △ 165
(1) 医薬品等安全・安心確保事業費	△ 1,971	82,671	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保及び安全な血液製剤を安定供給するための血液の確保に要する経費の補正である。
ア 薬事関係指導費	△ 1,823	53,927	
(ア) 薬事総合対策事業費	△ 165	22,584	医薬品検査機器更新の見直しに伴う事業費の変更を行う。
(イ) 登録販売者試験等実施事業費	△ 1,658	10,324	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による登録販売者試験受験者数の減少に伴う事業費の変更を行う。
イ 血液事業対策費	△ 62	4,751	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による静岡県献血推進大会の中止に伴う事業費の変更を行う。
ウ 保健所・環境衛生科学研究所検査精度管理事業費	△ 86	23,993	外部精度管理調査委託事業の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
(2) 薬物乱用防止対策費	△ 116	9,386	薬物乱用防止のための監視指導、啓発活動等に要する経費の補正である。
ア 麻薬覚醒剤等乱用防止対策事業費	△ 116	2,784	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による静岡県薬物乱用防止県民大会の中止に伴う事業費の変更を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 8 款 経済産業費	6,650,048	119,589,709	
第 1 項 経済産業費	△ 3,248	14,454,065	
第 2 目 経済産業企画費	△ 3,248	1,101,137	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	△ 3,248		(8) 報償費 △ 1,091 (9) 旅費 △ 1,462 (14) 使用料及び賃借料 △ 695
(1) 産業成長戦略推進事業費	△ 1,984	21,316	地域企業に対する支援内容の見直しに伴う補正である。
(2) 農協等団体検査費	△ 1,264	8,585	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による出張回数等の見直しに伴う補正である。
第 2 項 産業革新費	△ 205,888	6,650,315	
第 1 目 産業革新費	△ 205,888	6,650,315	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金	4,860		(8) 報償費 △ 983
繰入金	10,000		(9) 旅費 △ 2,898
一般歳入	△ 220,748		(11) 需用費 △ 2,559 (12) 役務費 △ 533 (13) 委託料 △ 19,171 (14) 使用料及び賃借料 △ 575 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 179,169
(1) 産業イノベーション推進費	△ 27,274	1,044,459	革新的技術開発の推進に要する経費の補正である。
ア マリンバイオ産業振興事業費	△ 21,774	627,466	補助対象経費の年間見込の減等に伴う事業費の変更を行う。
イ 中小企業 I o T 活用促進事業費	4,500	19,000	県内企業への I o T 導入支援を強化するため、浜松、沼津の工業技術支援センターに I o T 推進ラボのブランチを整備するとともに、大学連携講座により企業人材を育成する。
ウ 新成長戦略研究費	△ 10,000	290,000	研究課題数の見直しに伴う事業費の変更を行う。
(2) 新成長産業分野育成推進費	△ 62,593	1,866,801	地域企業の新たな事業分野への進出を支援し、新成長産業を育成するための経費の補正である。
ア 新成長産業戦略的育成事業費助成	△ 24,569	238,431	補助対象経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
イ 先端企業育成プロジェクト推進事業費助成	△ 26,135	275,865	補助対象経費の年間見込の減等に伴う事業費の変更を行う。
ウ EV・自動運転化等技術革新対応促進事業費	△ 1,400	303,700	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による展示会の出展取止めに伴う事業費の変更を行う。
エ 静岡型航空産業育成事業費助成	△ 11,357	38,643	補助対象経費の年間見込の減等に伴う事業費の変更を行う。
オ ファルマバレープロジェクト推進事業費	△ 4,636	251,464	補助対象経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
カ フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業費	△ 4,496	292,604	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による展示会の出展取止め等に伴う事業費の変更を行う。
キ 医療機器産業基盤強化推進事業費助成	0	210,000	財源更正に伴う補正である。
ク 緊急時医療用ガウン等生産体制構築事業費	10,000	10,000	緊急時に県内企業が医療用ガウン等の原材料となる不織布を生産する体制を構築するため、試作品の生産実証を行う。
(3) マーケティング費	△ 62,282	1,268,256	「食の都」づくりの推進及び県産品の国内外への販路開拓等に要する経費の補正である。
ア 「食の都」づくり推進費	△ 8,582	47,418	
(ア) 「食の都」づくり推進事業費	△ 8,582	10,018	東京2020オリンピック・パラリンピックの延期による食の魅力発信等の見直しに伴う事業費の変更を行う。
イ マーケティング戦略費	△ 53,700	1,068,600	
(ア) 県産品輸出促進機能形成事業費	△ 18,000	27,500	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による県産品の輸出に取り組む事業者支援の見直しに伴う事業費の変更を行う。
(イ) 県産品国内販路開拓支援事業費	△ 47,700	65,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による首都圏での販路開拓支援等の見直しに伴う事業費の変更を行う。
(ウ) 県産品消費回復緊急対策事業費	0	120,000	財源更正に伴う補正である。
(エ) 「バイ・山の洲」県産品販売促進事業費	12,000	12,000	中央日本4県の相互経済交流を深化させ、地域での消費需要を喚起するため、新たな商流、物流の構築や、県産品等のセット商品の開発を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(4) エネルギー政策費	△ 53,739	2,431,239	新エネルギー等の導入促進やエネルギーの地産地消の推進等に要する経費の補正である。
ア 新エネルギー等導入促進事業費	△ 53,739	300,818	
(ア) 地産エネルギー創出支援事業費	△ 11,723	114,277	補助対象経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
(イ) 次世代エネルギー産業構築支援事業費	△ 42,016	74,484	補助対象経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
第 3 項 就業支援費	△ 17,915	6,606,437	
第 1 目 就業支援費	2,685	762,378	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	11,000		(8) 報償費 △ 856
一般歳入	△ 8,315		(9) 旅費 △ 2,271
			(11) 需用費 △ 16
			(12) 役務費 △ 555
			(13) 委託料 7,733
			(14) 使用料及び賃借料 △ 1,350
(1) 労働福祉推進費	△ 792	157,293	勤労者福祉の増進、労使関係の安定促進及び男女雇用機会均等の推進に要する経費の補正である。
ア 労政会館運営費	1,748	31,748	新型コロナウイルス感染症対策のために指定管理者が行うキャンセル料の返還に伴う減収を補填する。
イ 働き方改革推進事業費	△ 4,691	15,909	新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるセミナーの見直し等に伴う事業費の変更を行う。
ウ 次世代ものづくり人材育成事業費	△ 1,749	651	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による体験事業の中止に伴う事業費の変更を行う。
エ 定住外国人ロールモデル情報発信事業費	△ 1,100	2,900	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による情報発信方法の見直しに伴う事業費の変更を行う。
オ テレワーク等導入促進事業費	5,000	5,000	テレワーク導入に関する課題解決のため、研究会による活動を通して「新たな働き方」への転換を支援する。
(2) 雇用対策推進費	3,477	437,469	地域の雇用情勢に対応した雇用、就業支援施策の推進に要する経費の補正である。
ア 地域企業人材確保事業費	△ 790	112,210	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による大学訪問の見直し等に伴う事業費の変更を行う。

科	目	補正額	現計額	説明
イ	インターンシップ等推進事業費	△ 733	9,267	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による就職支援協定締結大学訪問の見直し等に伴う事業費の変更を行う。
ウ	UIJターン地方就職支援事業費	6,000	22,200	本県への移住希望者と県内企業とのマッチングを促進するため、オンラインによる企業説明会を開催する。
エ	海外高度人材活躍支援事業費	△ 1,000	32,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による東アジア地方政府会合延期に伴う事業費の変更を行う。
第 2 目	職業能力開発費	△ 20,600	5,844,059	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	△ 8,837		(8) 報償費 △ 72
	諸収入	44		(9) 旅費 △ 430
	一般歳入	△ 11,807		(11) 需用費 △ 63
				(12) 役務費 △ 125
				(13) 委託料 2,340
				(14) 使用料及び賃借料 2,930
				(15) 工事請負費 485
				(18) 備品購入費 19,335
				(19) 負担金、補助及び交付金 △ 45,000
(1)	専門校等運営指導事業費	25,400	605,123	職業能力開発に関する企画等に要する経費の補正である。
ア	定住外国人職業能力開発推進事業費	2,500	12,600	在職中の外国人の雇用を維持するため、日本語能力とスキルの向上を図る職業訓練を行う。
イ	県立技術専門学校等施設整備事業費	22,900	85,900	訓練生の学習機会の確保を図るため、遠隔授業の実施に必要な機器等の整備を行う。
(2)	認定訓練事業費助成	△ 20,000	127,234	補助対象経費の年間見込の減に伴う補正である。
(3)	技能評価向上推進費	△ 1,000	161,260	技能労働者の地位の向上及び技能の重要性の啓発など技能尊重気運の醸成に要する経費の補正である。
ア	外国人技能者育成支援事業費	△ 1,000	19,900	新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるモンゴルの技能実習生受入れ促進経費の見直し等に伴う事業費の変更を行う。
(4)	職業訓練手当支給事業費	△ 25,000	111,545	補助対象経費の年間見込の減に伴う補正である。
第 4 項	商工業費	7,055,783	45,416,100	
第 1 目	商工業費	7,055,783	45,416,100	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	13,263,800 △ 403 △ 6,207,614		(節内訳) (8) 報償費 △ 79 (9) 旅費 △ 1,775 (12) 役務費 △ 44 (13) 委託料 △ 3,464 (14) 使用料及び賃借料 △ 3,560 (18) 備品購入費 △ 2,418 (19) 負担金、補助及び交付金 564,123 (25) 積立金 6,500,000 (28) 繰出金 3,000
(1) 中小企業等危機克服 チャレンジ支援事業費 助成	302,000	702,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下 において、新サービスの展開や業態転換に取り組 む中小企業者等の支援に要する経費の補正である。
(2) B C P 緊急普及促進事 業費助成	2,000	6,500	新型コロナウイルス感染症に対応する B C P の 普及啓発・策定セミナー及び個別相談会の開催に 要する経費の補正である。
(3) 工業技術研究費	△ 2,418	703,772	工業技術研究所における試験研究の推進等に要 する経費の補正である。
ア 試験研究費	△ 2,418	261,465	
(ア) 工業技術研究所試験検 査機器整備事業費	△ 2,418	135,982	試験検査機器整備に係る経費の年間見込の減に 伴う事業費の変更を行う。
イ 工業技術研究所遠隔技 術相談等環境整備事業 費	0	16,500	財源更正に伴う補正である。
(4) 産業経済会館管理運営 費	308	24,035	新型コロナウイルス感染症対策のために指定管 理者が行うキャンセル料の返還に伴う減収の補填 に要する経費の補正である。
(5) 企業立地対策費	△ 18,000	7,721,648	国内外の企業誘致等に要する経費の補正である。
ア 工業用地安定供給促進 事業費助成	△ 18,000	194,200	補助対象経費の年間見込の減に伴う事業費の変 更を行う。
(6) 中小企業国際化推進費	△ 3,300	68,350	国際競争力のある県内企業の育成、海外企業か らの投資促進等に要する経費の補正である。
ア 海外成長力活用強化事 業費	△ 3,300	4,100	新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるイ ンド等との経済交流事業の中止に伴う事業費の変 更を行う。
(7) 中小企業向制度融資促 進費	6,500,000	23,610,557	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、 経営革新等に必要資金の融資の円滑化に要する 経費の補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
ア	中小企業向制度融資促進費助成	0	16,955,557	財源更正に伴う補正である。
イ	中小企業緊急金融支援基金積立金	6,500,000	6,500,000	経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）に係る利子補給に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
(8)	中小企業災害対策保証支援事業費助成	0	7,995,534	財源更正に伴う補正である。
(9)	中小企業高度化資金貸付事業等特別会計繰出金	3,000	99,817	中小企業高度化資金貸付事業等特別会計における損失補償の財源に要する経費の補正である。
(10)	中小企業経営力強化支援事業費	173,423	3,285,623	小規模事業者や中小企業者の経営力強化支援に要する経費の補正である。
ア	小規模事業経営支援事業費	189,456	3,029,956	
(ア)	小規模事業経営支援事業費助成	△ 16,544	2,423,956	デジタル化等に取り組む小規模事業者等支援のための専門家派遣事業の拡充及び補助対象経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。 ・補助先 商工会、商工会議所、静岡県商工会連合会
(イ)	小規模企業経営力向上支援事業費助成	70,000	390,000	小規模事業者が行うデジタル化等の新たな取組に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会
(ウ)	オンライン経営相談環境整備事業費助成	136,000	176,000	小規模事業者等が経営相談をする際のオンライン環境整備に対して助成する。 ・補助先 商工団体 36 団体
イ	ものづくり専門支援員設置事業費助成	△ 6,600	6,600	補助対象経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
ウ	中小企業連携組織対策事業費助成	△ 633	236,067	デジタル化等に取り組む中小企業組合等支援のための専門家派遣事業の拡充及び補助対象経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。 ・補助先 静岡県中小企業団体中央会
エ	事業承継推進事業費	△ 8,800	13,000	事業承継ネットワーク運営事業の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
(11)	創業・経営革新推進費	104,000	465,500	創業、経営革新を推進するための事業に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 経営革新計画促進事業費助成	100,000	340,000	「経営革新計画」の承認を受けた中小企業者等が行う新商品等の開発、販路開拓及び生産性向上の取組に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ 中小企業支援センター事業費	4,000	97,500	デジタル化等に取り組む中小企業者等を支援するため、専門家派遣事業を拡充する。
(12) 遠州織物製品販路開拓事業費	△ 5,230	3,270	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による武裾衣ブランディング発表会等の延期に伴う補正である。
(13) 企業活動等回復支援事業費	0	200,000	財源更正に伴う補正である。
第 5 項 農業費	△ 148,104	13,986,871	
第 1 目 農業費	△ 118,123	12,238,566	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	37,347		(1) 報酬 △ 165
使用料及び手数料	△ 641		(3) 職員手当等 △ 300
諸収入	△ 1,738		(4) 共済費 △ 901
財産収入	△ 23		(8) 報償費 △ 780
県債	△ 95,000		(9) 旅費 △ 17,392
一般歳入	△ 58,068		(11) 需用費 △ 4,891
			(12) 役務費 △ 426
			(13) 委託料 △ 17,613
			(14) 使用料及び賃借料 △ 2,716
			(15) 工事請負費 △ 91,176
			(19) 負担金、補助及び交付金 18,237
(1) 農業戦略対策費	△ 15,344	7,478,220	県が実施する各種農業振興指導事業を推進するための経費の補正である。
ア 農業振興総合推進費	△ 1,045	97,774	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による出張取止め等に伴う事業費の変更を行う。
イ 海外農業交流推進事業費	△ 2,997	3,713	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による交流事業の実施方法の見直しに伴う事業費の変更を行う。
ウ 強い農業づくり対策費	11,000	5,945,000	
(ア) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金	11,000	3,418,000	農業用ビニールハウスの再建等を行う農業者を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 撤去 6.5/10 再建・修繕 7/10、5/10 補強 5/10

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
エ 先端農業推進費	△ 27,602	413,498	
(ア) 先端農業プロジェクト推進事業費	△ 14,967	210,033	新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるイベントの実施方法の見直し等に伴う事業費の変更を行う。
(イ) 次世代栽培研究拠点研究費	△ 1,200	39,800	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による出張取止めに伴う事業費の変更を行う。
(ウ) 先端農業推進拠点庁舎管理費	△ 11,435	81,565	庁舎管理経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
オ 農林畜産技術研究開発関連事業費	5,300	847,020	
(ア) 農林畜産技術研究所管理運営費	7,600	199,564	農林技術研究所や農林事務所等への非対面・遠隔での技術相談、技術支援環境の整備及び管理運営経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
(イ) 農林畜産技術研究所試験研究費	△ 2,300	259,248	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による出張取止め等に伴う事業費の変更を行う。
カ 農林水産物販売促進緊急対策事業費	0	20,000	財源更正に伴う補正である。
(2) 農業ビジネス対策費	△ 114,141	3,359,285	新規就農者の確保、ビジネス経営体の育成、認定農業者等の経営基盤の強化に要する経費の補正である。
ア 農林大学校管理運営費	△ 3,594	77,792	管理運営経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
イ 農林環境専門職大学関連事業費	△ 106,047	1,966,997	
(ア) 農林大学校専門職大学移行事業費	△ 95,106	1,761,084	建築工事等の事業計画の見直しに伴う事業費の変更を行う。
(イ) 農林環境専門職大学管理運営費	△ 10,941	203,794	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による式典の中止等に伴う事業費の変更を行う。
ウ 経営基盤強化推進費	△ 4,500	737,337	
(ア) 荒廃農地解消総合対策事業費助成	△ 2,000	6,400	補助対象経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
(イ) 茶園集積推進事業費助成	△ 2,500	12,600	補助対象経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(3) 茶業振興対策費	△ 11,342	396,588	茶の生産技術改善、消費拡大等に要する経費の補正である。
ア 茶生産振興・消費拡大対策費	△ 1,595	196,605	
(ア) 海外から選ばれる静岡茶確立事業費	△ 1,595	7,905	新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるシンポジウムの実施方法の見直しに伴う事業費の変更を行う。
イ 新・しずおか茶グローバル戦略推進事業費	△ 2,578	21,422	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による会議の実施方法の見直し等に伴う事業費の変更を行う。
ウ ふじのくに茶の都ミュージアム管理運営事業費	△ 7,169	178,561	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による休館等に伴う事業費の変更を行う。
(4) 農芸振興対策費	22,704	363,194	農芸品の産地育成、生産振興、消費拡大等を推進する経費の補正である。
ア みかん需給調整対策事業資金造成費助成	△ 1,296	0	国の事業廃止に伴う事業費の変更を行う。
イ 次世代施設園芸デジタル化支援事業費助成	24,000	24,000	自動化・省力化技術を活用したスマート農業の推進を図るため、高度環境制御機器の導入に対して助成する。 ・補助率 1/3
第 2 目 畜産業費	△ 29,981	1,748,305	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 6,500		(1) 報酬 △ 5,928
一般歳入	△ 23,481		(8) 報償費 △ 46
			(9) 旅費 △ 41
			(11) 需用費 △ 10,000
			(13) 委託料 △ 2,948
			(14) 使用料及び賃借料 △ 18
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 11,000
(1) 畜産振興対策費	△ 11,053	1,091,074	畜産物の生産振興、流通の促進及び畜産経営の改善に要する経費の補正である。
ア 畜産振興対策事業費助成	△ 3,053	63,690	新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるイベント等の中止に伴う事業費の変更を行う。
イ 畜産経営安定対策事業費	△ 3,000	20,034	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ア) 畜産物価格安定対策事業費助成	△ 3,000	17,774	補助対象経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
ウ スマート畜産支援事業費助成	△ 5,000	17,000	補助対象経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
(2) 家畜衛生対策費	△ 18,928	657,231	家畜の保健衛生対策及び改良増殖の促進に要する経費の補正である。
ア C S F 防疫体制強化事業費	△ 13,000	410,300	資機材等の購入数量の見直しに伴う事業費の変更を行う。
イ C S F ワクチン接種防疫体制事業費	△ 5,928	128,572	C S F ワクチン接種の実施体制の見直しに伴う事業費の変更を行う。
第 6 項 農地費	△ 540	19,343,283	
第 1 目 農地費	△ 540	18,400,283	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	△ 540		(19) 負担金、補助及び交付金 △ 540
(1) 農地整備費	△ 540	7,462,153	土地改良事業の指導等に要する経費の補正である。
ア 土地改良事業管理費	△ 540	148,533	
(ア) 土地改良施設維持管理適正化事業費助成	△ 540	64,650	補助対象経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
第 7 項 森林・林業費	6,573	10,273,693	
第 1 目 森林・林業費	6,573	9,591,693	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金	218,252		(13) 委託料 △ 5,376
繰入金	△ 531		(19) 負担金、補助及び交付金 11,949
県債	171,000		
一般歳入	△ 382,148		
(1) 森林計画費	8,124	3,520,543	森林、林業に関する調査、計画的な森林施業の推進等に要する経費の補正である。
ア 森林計画事業費	8,124	2,303,843	
(ア) 次世代林業基盤づくり交付金事業費	15,000	589,000	大径原木を付加価値の高い製品として輸出するため、木材加工施設整備に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 木材関連事業者

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(イ) 県単独森林整備事業費 助成	△ 1,500	38,367	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による木材生産計画の見直しに伴う事業費の変更を行う。
(ウ) 林業イノベーション推進事業費	△ 5,376	100,624	国庫支出金の決定に伴う事業費の変更を行う。
(2) 林業振興費	△ 500	394,623	木材その他の林産物の生産振興等の推進に要する経費の補正である。
ア 生産流通支援事業費	△ 500	254,834	
(ア) 県産材販路拡大事業費	△ 500	15,900	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による木材製品展示商談会の中止に伴う事業費の変更を行う。
(3) 森林整備費	△ 1,051	2,371,831	造林及び間伐等の森林整備に要する経費の補正である。
ア 森林経営事業費	△ 1,051	167,141	
(ア) 森林整備地域活動支援事業費	△ 1,051	15,493	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による森林現況調査等の中止に伴う事業費の変更を行う。
(4) 森林保全費	0	3,304,696	治山事業に要する経費の補正である。
ア 治山事業費	0	3,283,000	
(ア) 災害等予防保全緊急対策事業費(治山)	0	382,000	財源更正に伴う補正である。
第 8 項 水産・海洋費	△ 35,574	2,760,001	
第 1 目 水産・海洋費	△ 35,574	2,752,436	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,000		(8) 報償費 △ 800
県債	△ 30,000		(9) 旅費 △ 295
一般歳入	△ 7,574		(11) 需用費 △ 503
			(13) 委託料 △ 3,082
			(15) 工事請負費 △ 30,894
(1) 水産業振興対策費	△ 1,344	381,489	水産業振興の推進、漁業就業の促進等に要する経費の補正である。
ア 水産業担い手対策費	△ 1,344	39,438	
(ア) 漁業高等学園管理運営費	△ 1,344	36,551	庁舎の改修工事設計に係る経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
イ 水産イノベーション対策支援推進事業費助成	0	60,000	財源更正に伴う補正である。
(2) 水産資源対策費	△ 34,230	848,392	栽培漁業、資源管理型漁業の推進等に要する経費の補正である。
ア 水産業振興総合推進費	△ 1,598	58,354	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による専門家派遣の回数見直し等に伴う事業費の変更を行う。
イ 魚介類種苗生産施設整備事業費	△ 32,632	127,868	解体工事に係る経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
(3) 水産・海洋技術研究費	0	1,270,861	本県水産業の振興を図るための、水産・海洋技術研究所における試験研究の推進等に要する経費の補正である。
ア 管理運営費	0	238,502	
(ア) 水産・海洋技術研究所 浜名湖分場体験学習施設運営費	0	29,700	財源更正に伴う補正である。
第 9 項 労働委員会費	△ 1,039	98,944	
第 1 目 委員会費	△ 684	25,728	
(財源内訳) 一般歳入	△ 684		(節内訳) (9) 旅費 △ 684
(1) 委員活動費	△ 684	1,603	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による全国会議の中止等に伴う補正である。
第 2 目 事務局費	△ 355	73,216	
(財源内訳) 一般歳入	△ 355		(節内訳) (9) 旅費 △ 340 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 15
(1) 事務局運営活動費	△ 355	7,571	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による全国会議の中止等に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 9 款 交通基盤費	△ 120,052	124,249,875	
第 1 項 交通基盤管理費	△ 16,286	8,228,212	
第 2 目 交通基盤企画費	△ 9,006	891,834	
(財源内訳) 一般歳入	△ 9,006		(節内訳) (13) 委託料 △ 9,006
(1) スマートガーデンカン トリー“ふじのくに” モデル事業費	△ 9,006	261,994	データ取得業務に要する経費の年間見込の減に伴う補正である。
第 3 目 収用委員会費	△ 7,280	18,384	
(財源内訳) 諸収入	△ 3,138		(節内訳) (1) 報酬 △ 3,007
一般歳入	△ 4,142		(8) 報償費 △ 26
			(9) 旅費 △ 814
			(11) 需用費 △ 1
			(12) 役務費 △ 3,348
			(14) 使用料及び賃借料 △ 84
(1) 収用委員会費 (人件費)	△ 3,007	7,007	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による委員会開催回数の年間見込の減に伴う補正である。
(2) 収用委員会運営事業費	△ 4,273	11,377	収用委員会の運営及び収用事件の調査、審理等に要する経費の見直し等に伴う補正である。
第 2 項 建設支援費	0	138,204	
第 3 項 道路費	△ 38,000	48,973,787	
第 1 目 道路橋りょう維持管理 費	△ 38,000	6,698,787	
(財源内訳) 一般歳入	△ 38,000		(節内訳) (13) 委託料 △ 38,000
(1) 道路等維持修繕費	△ 38,000	6,697,000	道路及び橋梁の維持管理に要する経費の補正である。
ア 道路管理費	△ 38,000	239,070	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による富士山周辺道路の規制取止めに伴う事業費の変更を行う。
第 4 項 河川砂防費	0	43,195,588	
第 5 項 港湾費	0	10,648,506	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 6 項 都市費	△ 65,766	13,065,578	
第 1 目 都市政策費	△ 7,500	130,400	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 2,500		(13) 委託料 △ 7,500
一般歳入	△ 5,000		
(1) 都市計画調査費	△ 7,500	72,500	国庫支出金の決定に伴う補正である。
第 3 目 市街地整備費	△ 61,500	5,821,265	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	△ 48,000		(19) 負担金、補助及び交付金 △ 61,500
一般歳入	△ 13,500		
(1) 市街地再開発事業費助成	△ 61,500	28,100	実施箇所数の年間見込の減等に伴う補正である。
第 5 目 公園緑地費	3,234	3,608,694	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	3,234		(13) 委託料 3,234
(1) 都市公園維持管理費	3,234	2,759,237	県営都市公園の管理運営、維持補修に要する経費の補正である。
ア 都市公園管理運営費	3,234	1,885,236	新型コロナウイルス感染症対策のために指定管理者が行うキャンセル料の返還等に伴う減収を補填する。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第10款 警察費	△ 12,638	82,403,499	
第1項 警察管理費	△ 17,870	79,254,653	
第2目 警察本部費	△ 1,521	66,828,758	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	△ 1,521		(1) 報酬 △ 1,521
(1) 警察管理運営事業費	△ 1,521	1,137,127	警察運営の合理化及び事務の能率化等管理運営に要する経費の補正である。
ア 警察署協議会活動推進事業費	△ 1,521	6,391	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による警察署協議会の一部中止に伴う事業費の変更を行う。
第4目 交通安全対策費	△ 16,349	5,514,847	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	△ 16,349		(13) 委託料 △ 16,349
(1) 市街地駐車等対策事業費	△ 16,349	366,271	自動車保管場所証明取扱件数の見直し等に伴う補正である。
第2項 警察活動費	5,232	3,148,846	
第1目 警察活動費	5,232	3,148,846	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	54,176 △ 48,944		(8) 報償費 △ 569 (9) 旅費 △ 11,156 (11) 需用費 20,342 (12) 役務費 △ 711 (14) 使用料及び賃借料 △ 234 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 2,440
(1) 共生対策推進事業費	△ 522	2,855	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による巡回連絡通訳の中止に伴う補正である。
(2) 職員研修事業費	△ 601	7,531	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による県下逮捕術大会等の中止に伴う補正である。
(3) 生活安全警察活動事業費	△ 2,131	236,833	生活安全警察活動の推進に要する経費の補正である。
ア 警察安全相談員設置事業費	△ 855	93,737	警察安全相談員の報酬の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
イ スクールサポーター活動事業費	△ 1,276	79,237	スクールサポーターの報酬の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(4) 地域警察活動事業費	△ 11,412	1,170,499	地域警察活動の推進に要する経費の補正である。
ア 交番相談員設置事業費	△ 8,227	527,186	交番相談員の報酬の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
イ 航空機整備事業費	△ 3,185	293,388	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による機体講習の中止等に伴う事業費の変更を行う。
(5) 刑事警察活動事業費	△ 502	248,602	刑事警察活動の推進に要する経費の補正である。
ア 刑事警察運営事業費	△ 502	90,027	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による第38回静岡県暴力追放・銃器根絶県民大会の中止に伴う事業費の変更を行う。
(6) 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費	20,400	85,200	新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品等の整備に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 1 款 教育費	△ 416,057	251,706,047	
第 1 項 総合教育費	△ 3,800	11,200	
第 1 目 総合教育費	△ 3,800	11,200	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	△ 3,800		(8) 報償費 △ 950 (9) 旅費 △ 588 (11) 需用費 △ 300 (12) 役務費 △ 17 (13) 委託料 △ 1,649 (14) 使用料及び賃借料 △ 296
(1) 才徳兼備の人づくり推進事業費	△ 3,800	11,200	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による未来を切り拓く Dream 授業の中止等に伴う補正である。
第 2 項 教育委員会費	△ 80,501	18,149,746	
第 2 目 教育総務費	253,447	5,411,739	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	303,381 △ 49,934		(8) 報償費 △ 1,526 (9) 旅費 △ 1,000 (11) 需用費 26,850 (12) 役務費 746 (13) 委託料 52,044 (14) 使用料及び賃借料 △ 4,283 (18) 備品購入費 180,616
(1) 社会保障税番号制度推進事業費	△ 12,738	23,899	統合宛名システムの運用保守経費の見直しに伴う補正である。
(2) 教職員総合研修事業費	△ 2,500	49,076	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による集合研修の中止等に伴う補正である。
(3) e ラーニング教職員研修事業費	0	10,300	財源更正に伴う補正である。
(4) ICT 教育推進事業費	276,180	869,269	コンピュータ等の整備及びネットワークシステム等の保守運用等、教育委員会の情報化の推進に要する経費の補正である。
ア 教育委員会デジタルオフィス整備事業費	△ 17,420	31,842	職員用パソコンの更新計画の見直しに伴う事業費の変更を行う。
イ 学びを広げる ICT 活用事業費	76,400	275,600	県立学校におけるオンライン学習に必要な ICT 機器の整備を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ウ 新時代の学びを支える 教育環境充実事業費	50,400	88,800	県立学校におけるICT機器の活用を支援するため、ICT技術者の配置及び入出力支援装置の整備を行う。
エ 教育委員会SDOモバイルネットワーク整備 事業費	166,800	166,800	教育部の職員がいつでもどこでも勤務できる新しいワークスタイルに対応した環境を整備するため、全職員にモバイルパソコンを導入する。
(5) 青少年の国際交流推進 事業費	△ 6,000	7,721	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による海外派遣事業の中止に伴う補正である。
(6) 日本語指導を必要とする 子ども支援事業費	△ 1,495	94,305	日本語指導を必要とする外国人児童生徒への支援事業費の年間見込の減に伴う補正である。
第 3 目 教育管理費	△ 318,948	12,275,558	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	△ 295,000		(11) 需用費 △ 6,474
一般歳入	△ 23,948		(13) 委託料 △ 17,852
			(15) 工事請負費 △ 294,622
(1) 県立学校等修繕費	△ 17,000	2,236,416	県立学校の外壁全面打診調査の実施方法等の見直しに伴う補正である。
(2) 県立学校等施設整備事 業費	△ 3,000	6,320,846	県立学校の施設整備に要する工事事務費の見直しに伴う補正である。
(3) 県立学校等長寿命化事 業費	△ 298,096	1,868,032	県立学校の老朽化対策工事の事業計画の変更に伴う補正である。
(4) 県立学校施設警備委託 事業費	△ 852	40,961	県立学校の夜間管理業務経費の年間見込の減に伴う補正である。
第 4 目 教育厚生費	△ 15,000	200,990	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	△ 15,000		(19) 負担金、補助及び交付金 △ 15,000
(1) 教職員健康管理事業費	△ 15,000	189,815	教職員の健康診断受診人数の減に伴う補正である。
第 3 項 小学校費	△ 22,499	64,182,565	
第 1 目 教職員費	△ 22,499	64,182,565	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	△ 22,499		(9) 旅費 △ 22,499
(1) 小学校教職員給与費等	△ 22,499	64,182,565	小学校教職員の活動費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 教職員旅費（小学校）	△ 22,499	231,234	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による活動旅費の縮小に伴う事業費の変更を行う。
第 4 項 中学校費	△ 19,830	39,531,353	
第 1 目 教職員費	△ 19,830	39,531,353	
（財源内訳） 一般歳入	△ 19,830		（節内訳） （9）旅費 △ 19,830
（1）中学校教職員給与費等	△ 19,830	39,531,353	中学校教職員の活動費の補正である。
ア 教職員旅費（中学校）	△ 19,830	203,922	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による活動旅費の縮小に伴う事業費の変更を行う。
第 5 項 高等学校費	△ 9,709	61,785,411	
第 2 目 高等学校管理費	△ 9,709	9,913,286	
（財源内訳） 一般歳入	△ 9,709		（節内訳） （9）旅費 △ 9,709
（1）高等学校管理運営費	△ 9,709	2,989,481	県立高等学校の管理運営等に要する経費の補正である。
ア 教職員旅費（高等学校）	△ 9,709	141,591	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による活動旅費の縮小に伴う事業費の変更を行う。
第 6 項 大学費	△ 1,094	6,813,922	
第 1 目 大学費	△ 1,094	6,813,922	
（財源内訳） 国庫支出金 一般歳入	20,000 △ 21,094		（節内訳） （9）旅費 △ 16 （11）需用費 △ 20 （12）役務費 △ 1,052 （14）使用料及び賃借料 △ 6
（1）未来を切り拓く多様な 人材育成推進事業費	△ 1,094	60,906	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による中国浙江省の短期留学生の受入中止等に伴う補正である。
（2）県立大学遠隔授業環境 整備事業費助成	0	20,000	財源更正に伴う補正である。
第 7 項 特別支援学校費	106,251	26,533,377	
第 1 目 特別支援学校費	△ 9,091	24,338,495	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(財源内訳) 一般歳入	△ 9,091		(節内訳) (9) 旅費 △ 9,091
(1) 特別支援学校教職員給与費等	△ 9,091	24,338,495	特別支援学校教職員の活動費の補正である。
ア 教職員旅費(特別支援学校)	△ 9,091	58,755	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による活動旅費の縮小に伴う事業費の変更を行う。
第 2 目 特別支援学校管理費	115,342	2,194,882	
(財源内訳) 国庫支出金	125,000		(節内訳) (13) 委託料 125,000
一般歳入	△ 9,658		(18) 備品購入費 △ 9,658
(1) 特別支援学校管理費	115,342	1,693,882	特別支援学校の管理運営等に要する経費の補正である。
ア 特別支援学校管理運営費	△ 9,658	1,555,282	管理運営経費の年間見込の減に伴う事業費の変更を行う。
イ スクールバス新型コロナウイルス感染症対策事業費	125,000	125,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、スクールバス内の密状態を解消するための増車を行う。
第 8 項 学校教育費	△ 47,002	3,689,781	
第 1 目 高校教育費	2,419	859,562	
(財源内訳) 国庫支出金	17,072		(節内訳) (8) 報償費 △ 1,615
一般歳入	△ 14,653		(9) 旅費 △ 5,967
			(11) 需用費 △ 3,269
			(12) 役務費 △ 413
			(13) 委託料 22,000
			(14) 使用料及び賃借料 △ 1,725
			(18) 備品購入費 △ 2,194
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 4,398
(1) 高校教育指導費	2,419	821,824	教科指導等の研究、実践及び外国語、理数系教育等の推進に要する経費の補正である。
ア 実学推進フロンティア事業費	△ 12,422	22,578	高度な知識や技術を修得することにより第一線で活躍できる人材の育成事業の見直しに伴う事業費の変更を行う。
イ 高校生アカデミックチャレンジ(高大連携推進)事業費	△ 3,500	0	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による大学での研究活動等の中止に伴う事業費の変更を行う。

科	目	補正額	現計額	説明
ウ	地域産業を支える実学奨励事業費	△ 2,137	123,163	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による実学チャレンジフェスタの実施方法の見直しに伴う事業費の変更を行う。
エ	高校生就職マッチング対策事業費	26,000	46,000	求人数の落ち込みに対応するため、就職コーディネーターの増員を行う。
オ	魅力ある学校づくり推進事業費	△ 3,952	81,048	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による全国大会等の中止に伴う事業費の変更を行う。
カ	教育研究団体事業費助成	△ 570	0	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による定通教育振興会の活動中止に伴う事業費の変更を行う。
キ	外国人生徒みらいサポート事業費	△ 1,000	14,300	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による講座回数の減少等に伴う事業費の変更を行う。
第2目	義務教育費	△ 10,075	1,995,520	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	△ 6,102		(8) 報償費 △ 260
	一般歳入	△ 3,973		(9) 旅費 △ 1,899
				(11) 需用費 △ 1,033
				(12) 役務費 △ 72
				(13) 委託料 △ 5,000
				(14) 使用料及び賃借料 △ 381
				(19) 負担金、補助及び交付金 △ 1,430
(1)	小中学校学習支援事業費	△ 7,484	127,916	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による全国学力テストの中止等に伴う補正である。
(2)	コミュニティ・スクール推進事業費(小・中)	△ 2,591	5,748	コミュニティ・スクール連絡協議会の実施回数等の見直しに伴う補正である。
第3目	特別支援教育費	8,860	21,261	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	8,840		(1) 報酬 6,434
	諸収入	20		(3) 職員手当等 1,210
				(4) 共済費 425
				(9) 旅費 791
(1)	特別支援学校超早期教育推進事業費	1,500	6,461	聴覚障害のある乳幼児の支援体制を構築する乳幼児教育相談マネージャーの配置に要する経費の補正である。
(2)	特別支援学校外部専門員活用事業費	7,360	14,800	求人数の落ち込みに対応するため、就労促進専門員の雇用期間延長に要する経費の補正である。
第4目	健康体育費	△ 48,206	813,438	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	△ 5,032 △ 43,174		(節内訳) (8) 報償費 △ 309 (9) 旅費 △ 62 (11) 需用費 △ 44 (14) 使用料及び賃借料 △ 11 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 47,780
(1) 学校体育振興費	△ 47,780	125,173	学校部活動の活性化等、学校教育の充実に要する経費の補正である。
ア スポーツ人材活用推進事業費	△ 11,546	85,254	学校体育及び部活動の指導の充実に要する事業費の変更を行う。
イ 全国高校総体開催事業費	△ 15,623	77	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による全国高等学校総合体育大会の中止に伴う事業費の変更を行う。
ウ 全国総合体育大会等派遣運営費助成	△ 20,111	7,942	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による全国大会等の中止に伴う事業費の変更を行う。
エ 運動部活動強化支援事業費	△ 500	8,900	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による運動部活動強化支援事業の縮小に伴う事業費の変更を行う。
(2) 学校給食管理等事業費	0	367,519	学校給食の管理、食育の推進に要する経費の補正である。
ア 県立学校臨時休業対策事業費助成	0	7,600	財源更正に伴う補正である。
(3) 学校地域連携安全・安心推進事業費	△ 426	2,800	スクールヘルスリーダーの派遣回数等の見直しに伴う補正である。
第 9 項 社会教育費	△ 8,913	613,663	
第 1 目 社会教育費	△ 12,813	60,589	
(財源内訳) 国庫支出金 寄附金 一般歳入	△ 3,509 △ 3,350 △ 5,954		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 △ 12,813
(1) 地域における通学合宿推進事業費	△ 5,520	2,551	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による通学合宿の縮小に伴う補正である。
(2) 地域学校協働活動推進事業費	△ 6,602	42,698	放課後子ども教室等の事業計画の見直しに伴う補正である。
(3) 「しずおか寺子屋」推進事業費	△ 416	5,384	「しずおか寺子屋」の事業計画の見直しに伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(4) 社会教育関係団体育成事業費	△ 275	2,555	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会教育関係団体の事業計画の変更に伴う補正である。
第 2 目 図書館費	0	210,880	
(財源内訳) 国庫支出金	3,000		
一般歳入	△ 3,000		
(1) 県立中央図書館管理運営費	0	102,880	財源更正に伴う補正である。
第 3 目 青少年対策費	3,900	15,923	
(財源内訳) 国庫支出金	2,900		(節内訳)
寄附金	1,000		(8) 報償費 702
			(9) 旅費 136
			(13) 委託料 2,898
			(14) 使用料及び賃借料 164
(1) ネット依存対策推進事業費	3,900	6,900	一斉臨時休業に伴うメディア接触時間の増加等によりネット依存リスクが高まっている子どもたちへの対策に要する経費の補正である。
第 1 0 項 私学振興費	△ 328,960	30,395,029	
第 1 目 私学振興費	△ 328,960	30,395,029	
(財源内訳) 国庫支出金	△ 100,080		(節内訳)
一般歳入	△ 228,880		(19) 負担金、補助及び交付金 △ 328,960
(1) 私立学校振興対策費	△ 328,960	30,179,520	私立学校教育の充実、振興を図るために要する経費の補正である。
ア 私立学校事業費助成	△ 328,960	11,337,419	
(ア) 私立専門学校修学支援事業費助成	△ 369,760	505,356	対象学生数の変動等に伴う事業費の変更を行う。
(イ) 私立学校外国語教育支援事業費助成	△ 1,700	7,900	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による補助対象事業費の減に伴う事業費の変更を行う。
(ウ) 私立学校教職員研修等事業費助成	△ 500	14,200	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による中部7県ブロック協議会第65回定期大会の延期に伴う事業費の変更を行う。
(エ) 私立学校家計急変緊急支援費助成	0	85,000	財源更正に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(オ) 私立学校臨時休業対策 事業費助成	43,000	50,000	臨時休業を行った私立学校を対象に、スクールバスの運行を取り止めたことにより発生したキャンセル料等に対して助成する。 ・補助率 3/4

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 2 款 災害対策費	△ 1,000	16,432,687	
第 1 項 観光施設災害復旧費	0	41,000	
第 2 項 社会福祉施設災害復旧費	0	200,000	
第 3 項 農林水産施設災害復旧費	0	3,313,000	
第 4 項 土木施設災害復旧費	0	12,070,000	
第 5 項 教育施設災害復旧費	0	430,000	
第 6 項 災害対策諸費	△ 1,000	378,687	
第 1 目 災害対策本部費	△ 1,000	196,183	
(財源内訳) 一般歳入	△ 1,000		(節内訳) (13) 委託料 △ 1,000
(1) 災害対策本部等体制強化事業費	△ 1,000	196,183	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による防災訓練の中止に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 3 款 公債費	0	185,547,000	
第 1 項 公債費	0	185,547,000	
第 1 目 元金 (財源内訳) 繰入金 一般歳入 (1) 公債費 (元金)	0 △ 7,858,000 7,858,000 0	161,057,000 161,057,000	公債管理特別会計への繰出金の財源の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 4 款 諸支出金	227,000	221,321,000	
第 1 項 地方消費税清算金	0	102,846,000	
第 2 項 所得割交付金	0	300,000	
第 3 項 利子割交付金	0	508,000	
第 4 項 配当割交付金	0	2,493,000	
第 5 項 株式等譲渡所得割交付金	0	1,667,000	
第 6 項 法人事業税交付金	△ 343,000	5,804,000	
第 1 目 法人事業税交付金 (財源内訳) 一般歳入	△ 343,000	5,804,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 △ 343,000
(1) 法人事業税交付金	△ 343,000	5,804,000	法人事業税収入額から、超過課税分を控除した額の 3.4%を市町に交付する経費の補正である。
第 7 項 地方消費税交付金	0	87,983,000	
第 8 項 ゴルフ場利用税交付金	△ 150,000	1,500,000	
第 1 目 ゴルフ場利用税交付金 (財源内訳) 一般歳入	△ 150,000	1,500,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 △ 150,000
(1) ゴルフ場利用税交付金	△ 150,000	1,500,000	ゴルフ場利用税収入額の 7/10 を当該ゴルフ場所在市町に交付する経費の補正である。
第 9 項 軽油引取税交付金	△ 309,000	11,437,000	
第 1 目 軽油引取税交付金 (財源内訳) 一般歳入	△ 309,000	11,436,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 △ 309,000
(1) 軽油引取税交付金	△ 309,000	11,436,000	軽油引取税収入額の 9/10 を県と指定市で国道、県道の面積により按分し交付する経費の補正である。
第 1 0 項 自動車税環境性能割交付金	△ 171,000	1,981,000	

科	目	補正額	現計額	説明
第 1 目	自動車税環境性能割交付金	△ 171,000	1,981,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 △ 171,000 自動車税環境性能割収入額の 44.65%を市町に交付し、33.25%を県と指定市で国道、県道の延長、面積により按分し交付する経費の補正である。
	(財源内訳) 一般歳入	△ 171,000		
(1)	自動車税環境性能割交付金	△ 171,000	1,981,000	
第 1 1 項	利子割精算金	0	1,000	
第 1 2 項	旧法による自動車取得税交付金	0	1,000	
第 1 3 項	県税還付金	1,200,000	4,800,000	
第 1 目	県税還付金	1,200,000	4,800,000	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 1,200,000 法人二税の中間納付額の還付等に要する経費の補正である。
	(財源内訳) 一般歳入	1,200,000		
(1)	県税還付金	1,200,000	4,800,000	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 5 款 予備費	0	2,300,000	
第 1 項 予備費	0	2,300,000	

2 繰越明許費

1 追加

(単位：千円)

所属部局	款 項	事業名	金額	説 明
スポーツ・文化観光部	6 スポーツ・文化観光費 2 スポーツ費	スポーツ費	300,000	東京 2020 オリンピック・パラリンピックレガシー推進事業において、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが延期になったことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
交通基盤部	9 交通基盤費 4 河川砂防費	河川改良費	88,000	緊急自然災害防止対策事業(河川)において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 4 河川砂防費	砂防費	84,000	緊急自然災害防止対策事業(砂防)等において、用地交渉に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 5 港湾費	港湾建設費	253,000	社会資本整備総合交付金事業(港湾)において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
教育委員会事務局	11 教育費 2 教育委員会費	教育総務費	166,000	国の補正予算に係る教育委員会SDOモバイルネットワーク整備事業において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

3 債務負担行為

1 変更

(1) 令和2年度において債務負担行為を行うもの

(単位：千円)

所管部局	事項	区分	工事予定額	令和2年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
経済産業部 農業局	29 農林大学校専門職大 学移行事業学生寮建築 工事契約	変更前	1,757,000	55,000	1,702,000	2～3年度
		変更後	1,757,000	2,000	1,755,000	2～3年度

2 追加

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
スポーツ・文化観光部 スポーツ局	74 東京2020オリンピック・パラリンピック都市装飾実施業務委託契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 230,000千円 委託予定額 230,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	75 東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー実施業務委託契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 566,000千円 委託予定額 566,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
スポーツ・文化観光部 文化局	76 富士山世界遺産センター増築工事監修業務委託契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 6,000千円 委託予定額 6,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	77 富士山世界遺産センター増築工事契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 57,000千円 工事予定額 57,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
経済産業部 農地局	78 農林事務モバイルネットワーク構築業務委託契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 39,000千円 委託予定額 39,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
経済産業部 森林・林業局	79 県単独治山事業等工事契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 250,000千円 工事予定額 250,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
交通基盤部 建設支援局	80 建設事務モバイルネットワーク構築業務委託契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 69,000千円 委託予定額 69,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
交通基盤部 道路局	81 道路事業工事契約 (一般国道135号ほか5件)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 397,000千円 工事予定額 397,000千円 令和2年度計上予算額 0千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道路局	一般国道135号 道路修繕工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 40,000千円 工事予定額 40,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	一般県道伊東川奈八幡 野線 道路修繕工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 35,000千円 工事予定額 35,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	一般県道下土狩徳倉沼 津港線 道路改良工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 20,000千円 工事予定額 20,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	一般県道白糸富士宮線 道路改良工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 150,000千円 工事予定額 150,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	一般県道島田岡部線 道路改良工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 100,000千円 工事予定額 100,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	町道高郷上長尾線 道路改良工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 52,000千円 工事予定額 52,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	82 県単独道路事業工事 契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 1,300,000千円 工事予定額 1,300,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
83 県単独交通安全施設 整備事業工事契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 220,000千円 工事予定額 220,000千円 令和2年度計上予算額 0千円	
交通基盤部 河川砂防局	84 河川事業工事契約 (潤井川ほか11件)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 632,000千円 工事予定額 632,000千円 令和2年度計上予算額 0千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 河川砂防局	潤井川 施設修繕工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 102,000千円 工事予定額 102,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	五十鈴川 施設修繕工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 40,000千円 工事予定額 40,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	殿田川 施設修繕工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 12,000千円 工事予定額 12,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	八木沢大川 施設修繕工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 36,000千円 工事予定額 36,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	松原川 施設修繕工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 40,000千円 工事予定額 40,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	巴川 沈下対策工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 6,000千円 工事予定額 6,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	巴川 施設修繕工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 20,000千円 工事予定額 20,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	瀬戸川 施設修繕工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 68,000千円 工事予定額 68,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	栃山川 施設修繕工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 56,000千円 工事予定額 56,000千円 令和2年度計上予算額 0千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 河川砂防局	勝間田川 施設修繕工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 14,000千円 工事予定額 14,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	萩間川 施設修繕工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 48,000千円 工事予定額 48,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	堀留川 水門扉体工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 190,000千円 工事予定額 190,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	85 県単独河川事業工事 契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 1,465,000千円 工事予定額 1,465,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	86 海岸事業工事契約 (清水西海岸)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 40,000千円 工事予定額 40,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	87 県単独海岸事業工事 契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 35,000千円 工事予定額 35,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	88 砂防事業工事契約 (鷺頭川ほか2件)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 154,000千円 工事予定額 154,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	鷺頭川 土石流対策工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 90,000千円 工事予定額 90,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	安居山沢右支川 土石流対策工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 14,000千円 工事予定額 14,000千円 令和2年度計上予算額 0千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 河川砂防局	岩戸山 急傾斜地崩壊対策工 事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 50,000千円 工事予定額 50,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	89 県単独砂防事業工事 契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 500,000千円 工事予定額 500,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
交通基盤部 港 湾 局	90 港湾事業工事契約 (清水港ほか6件)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 655,000千円 工事予定額 655,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	清水港 ケーソン据付工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 270,000千円 工事予定額 270,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	下田港 ジャケット据付工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 160,000千円 工事予定額 160,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	下田港 浚渫工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 36,000千円 工事予定額 36,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	松崎港 浚渫工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 45,000千円 工事予定額 45,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	土肥港 岸壁補修工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 81,000千円 工事予定額 81,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	浜名港 浚渫工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 45,000千円 工事予定額 45,000千円 令和2年度計上予算額 0千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 港湾局	浜名港 導流堤改良工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 18,000千円 工事予定額 18,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	91 県単独港湾事業工事 契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 130,000千円 工事予定額 130,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	92 県単独漁港事業工事 契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 30,000千円 工事予定額 30,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
交通基盤部 都市局	93 街路整備事業工事契 約 (谷田幸原線ほか1件)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 122,000千円 工事予定額 122,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	谷田幸原線 道路改築工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 70,000千円 工事予定額 70,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	志太中央幹線 道路改築工事	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 52,000千円 工事予定額 52,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	94 県単独街路整備事業 工事契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 70,000千円 工事予定額 70,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
教育委員会事務局 教育施設課	95 高等学校校舎解体工 事契約 (沼津工業高等学校)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 190,000千円 工事予定額 190,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
	96 高等学校校舎解体工 事契約 (清水東高等学校)	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 106,000千円 工事予定額 106,000千円 令和2年度計上予算額 0千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
教育委員会事務局 教育施設課	97 静岡県立富士山麓山の村場内道路他解体工事契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 250,000千円 工事予定額 250,000千円 令和2年度計上予算額 0千円
交通基盤部 河川砂防局	98 現年災害土木施設復旧事業工事契約	令和2年度から 令和3年度まで	債務負担行為限度額 300,000千円 工事予定額 450,000千円 令和2年度計上予算額 150,000千円

4 県 債

公共事業等の補正に伴い、下記のとおり県債を補正するものである。

△印減額（単位：千円）

区 分・事 業 名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増 減 理 由
公 共 事 業 等 債	36,131,000	36,003,000	128,000	
治 山 事 業 費	1,371,000	1,200,000	171,000	起債対象事業費の増に伴う補正
臨時県道整備事業費	8,134,000	8,177,000	△ 43,000	起債対象事業費の減に伴う補正
そ の 他 計 上 事 業 費	26,626,000	26,626,000	0	
一 般 単 独 事 業 債	35,728,000	36,269,000	△ 541,000	
出先機関庁舎等整備費	838,000	900,000	△ 62,000	起債対象事業費の減に伴う補正
地震防災事業費	1,467,000	1,500,000	△ 33,000	〃
環境衛生科学研究所整備費	176,000	211,000	△ 35,000	〃
文化学術施設整備事業費	754,000	802,000	△ 48,000	〃
農林大学校専門職大学移行事業費	1,179,000	1,250,000	△ 71,000	〃
魚介類種苗生産施設整備費	0	27,000	△ 27,000	〃
臨時高等学校施設整備費	2,787,000	3,052,000	△ 265,000	〃
そ の 他 計 上 事 業 費	28,527,000	28,527,000	0	
行 政 改 革 推 進 債	9,534,000	9,650,000	△ 116,000	
出先機関庁舎等整備費	224,000	240,000	△ 16,000	起債対象事業費の減に伴う補正
地震防災事業費	80,000	91,000	△ 11,000	〃
環境衛生科学研究所整備費	59,000	70,000	△ 11,000	〃
文化学術施設整備事業費	229,000	245,000	△ 16,000	〃
農林大学校専門職大学移行事業費	393,000	417,000	△ 24,000	〃
魚介類種苗生産施設整備費	0	3,000	△ 3,000	起債対象事業費の減に伴う補正

区分・事業名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増減理由
臨時県道整備事業費	1,358,000	1,363,000	△ 5,000	〃
臨時高等学校施設整備費	303,000	333,000	△ 30,000	〃
その他計上事業費	6,888,000	6,888,000	0	
減収補填債（特例分）	13,085,000	0	13,085,000	
減収補填（特例分）	13,085,000	0	13,085,000	県税等の減額に伴う補正
猶予特例債	2,070,000	0	2,070,000	
猶予特例	2,070,000	0	2,070,000	県税の徴収猶予に伴う補正
その他計上事業費	87,221,000	87,221,000	0	
一般会計合計	183,769,000	169,143,000	14,626,000	

特別会計	195,492,963	195,492,963	0	
企業会計	4,313,000	4,313,000	0	
再計	383,574,963	368,948,963	14,626,000	

第2 特別会計9月補正予算

第104号議案

1 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 総務費	0	5,519	
第 1 項 総務管理費	0	4,829	
第 2 項 運営協議会費	0	690	
第 2 款 保険給付費等交付金	0	261,533,163	
第 1 項 保険給付費等交付金	0	261,533,163	
第 3 款 後期高齢者支援金等	0	45,959,127	
第 1 項 後期高齢者支援金等	0	45,959,127	
第 4 款 前期高齢者納付金等	10,000	82,386	
第 1 項 前期高齢者納付金等	10,000	82,386	
第 1 目 前期高齢者納付金 (財源内訳) 繰越金 (1) 前期高齢者納付金	10,000 10,000 10,000	79,501 79,501	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 10,000 社会保険診療報酬支払基金に対する納付金の額の決定に伴う補正である。
第 5 款 介護納付金	0	16,719,617	
第 1 項 介護納付金	0	16,719,617	
第 6 款 病床転換支援金等	0	300	
第 1 項 病床転換支援金等	0	300	
第 7 款 共同事業拠出金	0	352,389	
第 1 項 共同事業拠出金	0	352,389	
第 8 款 保健事業費	40,000	165,500	
第 1 項 保健事業費	40,000	165,500	
第 1 目 保健事業費	40,000	165,500	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(財源内訳) 国庫支出金	40,000		(節内訳) (13) 委託料 40,000
(1) 国保ヘルスアップ支援 事業費	40,000	165,500	市町の保健事業等を支援するためのしずおか茶 っとシステム機能強化に要する経費の補正である。
第 9 款 基金積立金	0	226	
第 1 項 基金積立金	0	226	
第 10 款 諸支出金	0	526,531	
第 1 項 償還金及び還付加算金	0	526,531	
第 11 款 予備費	0	108,242	
第 1 項 予備費	0	108,242	

第105号議案

2 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計

(単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 中小企業高度化等事業費	3,000	874,635	
第 1 項 中小企業高度化資金等貸付金	0	508,985	
第 2 項 諸費	3,000	55,680	
第 1 目 諸費	3,000	55,680	
(財源内訳) 繰入金	3,000		(節内訳) (22) 補償、補填及び賠償金 3,000
(1) 高度化資金等事務費	3,000	55,680	高度化資金貸付制度、設備資金貸付制度及び設備貸与制度の運営に要する経費の補正である。
ア 設備貸与事業損失補償費	3,000	15,611	設備貸与事業により生じた損失の一部を(公財)静岡県産業振興財団に対して補償する。
第 3 項 一般会計繰出金	0	309,970	
第 2 款 公債費	0	785,365	
第 1 項 公債費	0	785,365	

第3 企業会計9月補正予算

第106号議案

1 工業用水道事業会計

令和2年度 債務負担行為の補正について（第2条）

1 追加

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	7 柿田川工業用水道事業整備維持契約 (堂庭取水場中央処理装置整備維持事業)	令和2年度から 令和14年度まで	債務負担行為限度額 376,000 千円 整備維持事業予定額 376,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円

第107号議案

2 水道事業会計

令和2年度 債務負担行為の補正について（第2条）

1 追加

所管部局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	3 駿豆水道用水供給事業整備維持契約 (駿豆水道中央処理装置整備維持事業)	令和2年度から 令和14年度まで	債務負担行為限度額 1,150,000 千円 整備維持事業予定額 1,150,000 千円 令和2年度計上予算額 0 千円

第1 一般会計9月補正予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 7 款 健康福祉費	5,700,000	322,508,486	
第 1 項 健康福祉費	0	14,574,432	
第 2 項 福祉長寿費	3,250,000	75,889,256	
第 1 目 地域福祉費	3,250,000	10,011,163	
(財源内訳) 国庫支出金	3,250,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 3,250,000
(1) 地域福祉推進費	3,250,000	9,758,603	収入の減少や失業等により、生活に困窮している人への支援等に要する経費の補正である。
ア 低所得者更正援護費	3,250,000	7,570,760	
(ア) 生活福祉資金貸付推進 事業費助成	3,250,000	7,570,000	新型コロナウイルス感染症に係る生活福祉資金の特例貸付分の受付期間延長に伴い、貸付原資を積み増す。
第 3 項 こども未来費	0	49,333,871	
第 4 項 障害者支援費	0	27,136,231	
第 5 項 医療費	2,450,000	80,398,460	
第 1 目 医務福祉費	2,450,000	59,356,181	
(財源内訳) 国庫支出金	2,450,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 2,450,000
(1) 難病・感染症等対策推 進費	2,450,000	49,821,349	感染症の予防対策等に要する経費の補正である。
ア 感染症対策事業費	2,450,000	46,515,329	
(ア) 新型コロナウイルス感 染症対策事業費助成	2,450,000	33,506,100	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、医療機関が確保した病床に係る空床補償の単価を引き上げるほか、PCR検査機器等の整備を行う医療機関等に対して助成する。 ・補助率 10/10
第 6 項 健康費	0	74,751,995	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 7 項 生活衛生費	0	424,241	